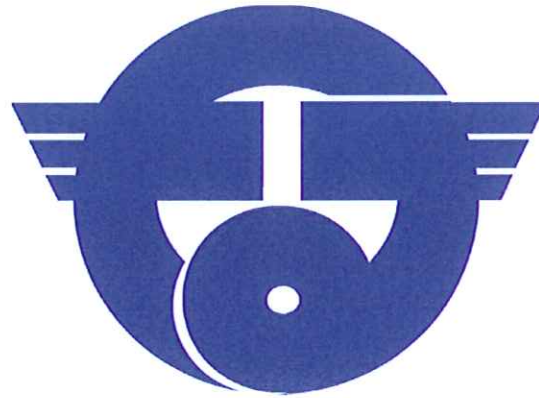


津波被災地域の方向性について (平成25年度)



進行管理部会説明資料

浪江町役場 ふるさと再生課 津波被災地対策係

・現在までの取組みについて

・現在までの取組み

- ・平成24年 6月 浪江町復興計画策定委員会設立（津波被災地検討部会）
- ・平成24年 10月 浪江町復興計画【第一次】策定
- ・ 同 津波シミュレーション策定業務委託（復興交付金）
- ・平成24年 12月 津波被災者を対象にした「津波被災者の集団移転に関するアンケート」調査の実施
- ・平成25年 6月 防災集団移転促進事業計画策定業務委託
- ・平成25年 6月 請戸共同墓地設計等業務委託

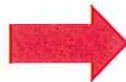
・津波被災地復興の柱

・共同墓地移転計画



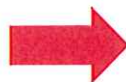
津波により墓地が流失し、墓参りはもとより津波で犠牲になった方々の納骨もできない状況であり、早急に共同墓地と慰霊碑を整備する計画

・防災集団移転促進事業



国の復興交付金を活用して津波被災地の宅地等の買取りを実施および町内に住宅団地を造成する計画

・津波被災地の土地利用 (太陽光・防災林)



津波による農機具類の流失、原子力災害、農業インフラ等の損壊により、農地としての利用が困難な状況。
農地に太陽光パネルを設置して土地を有効利用するとともに、地権者への賃借料による生活再建に役立てる

墓地移転計画について

【現状】

- 埋蔵文化財調査完了。土器等を発掘。
- 県の文化財課と盛土で造成する協議済。
- 相双保健所への共同墓地整備の連絡済。
- 相双農林に農振除外、農転の相談済。

【課題】

- 用地買収。
- 盛土材の確保

【今後の方針】

- 基本設計(10月)
- 用地測量(11月)
- 実施設計(11月～2月)
- 用地買収(来年1月)
- 墓地経営許可申請(来年3月)
- 完成(来年8月)



墓地イメージ図



・防災集団移転事業について

【事業内容】

- ・津波被災者の生活再建を図るとともに、住民の安全の観点から津波被災地を災害危険区域に指定し、移転を促進するものです。

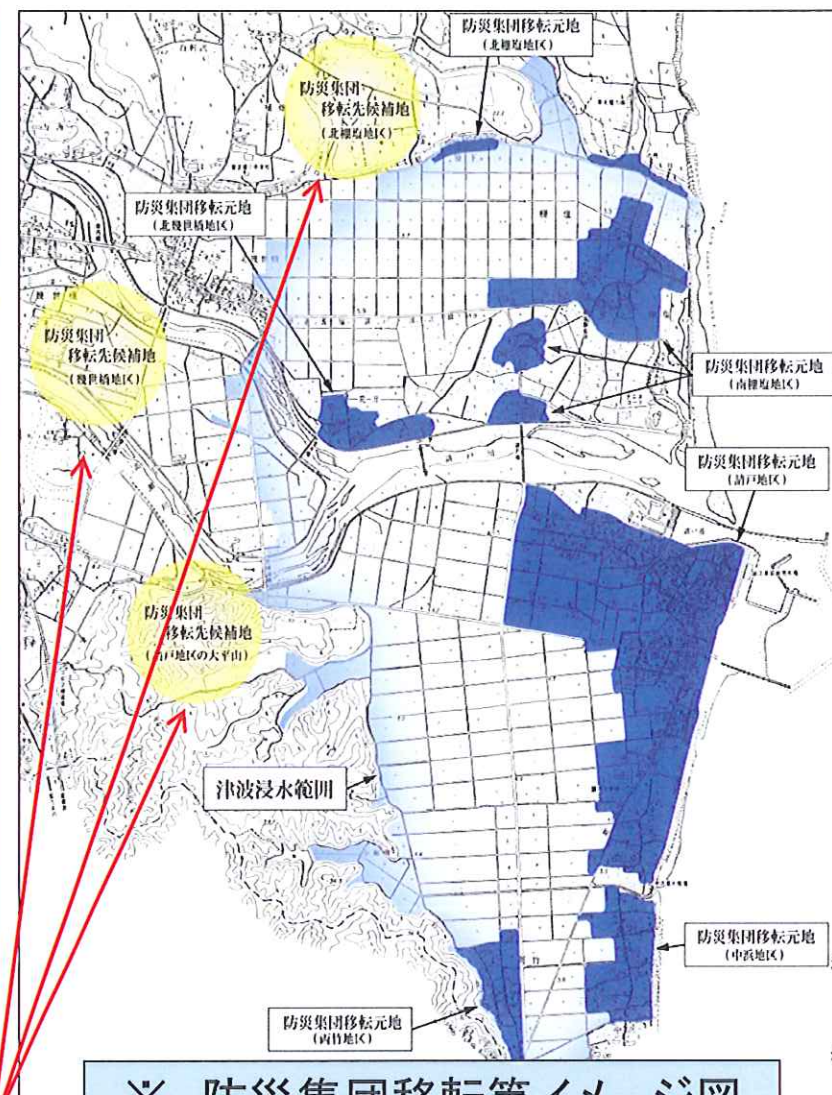
【補助の対象となる費用】

- ・津波で被災した宅地等の買取り費用
 ☞ 不動産鑑定評価実施中(8月中)
- ・移転者の住居の移転に対する補助
- ・移転先地の用地取得、造成費用

【進捗状況】

- ・防災集団移転促進事業を実施するための計画策定中
- ・移転候補地の抽出(町内数カ所程度)
- ・移転先規模(人数)の想定
- ☞ アンケート、懇談会等を通じて決めていく

※ 移転候補地のイメージ(3ヶ所)
他候補地も検討中



※ 防災集団移転等イメージ図

・災害危険区域について

【災害危険区域とは】

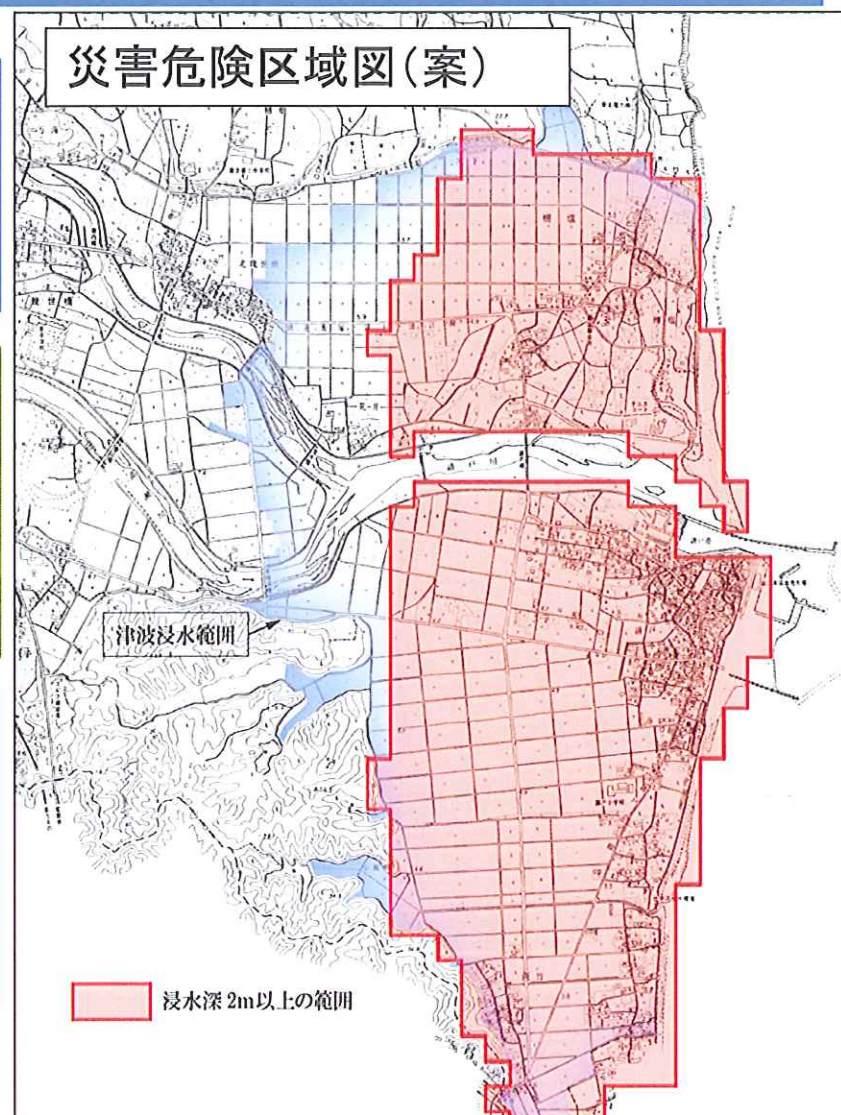
・津波被災者の生命・財産を守る観点から、地域内での建物の建築等(増改築含む)を制限する地域のこと。

【災害危険区域内で制限されること】

- ・新たな居住用建物の建築
 - ☞ 事業用倉庫などは可
- ・宿泊を伴う事業の禁止(ホテル、宿泊など)
- ・病院や診療所の建設(入院を伴うもの) 等

【今後の方針】

- ・津波の浸水深が2mの範囲を基本として災害危険区域に指定したいと考えています。
- ・浸水深が2m前後の地域は個別に意向調査を行う。



・太陽光・防災林計画(土地利用)について

【現状】

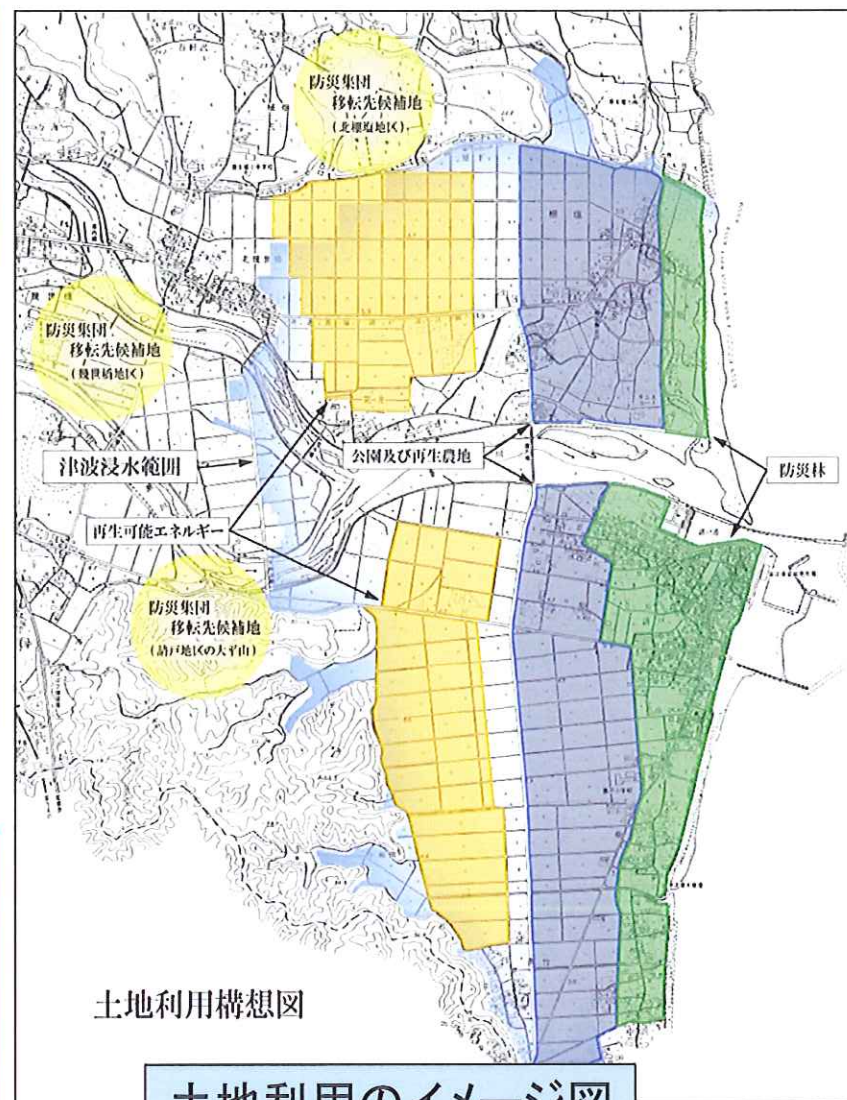
- ・海岸防災林の事業化要望
- ・太陽光発電の設備認定済み
- ・地権者の情報整理中

【課題】

- ・太陽光発電底地は賃借の方針
- ・農振除外、農地転用
- ・事業の地域還元について
- ・土地賃借価格の決定
- ・太陽光発電敷地の除染の考え方

仮置き場や減容化施設の配置によっては土地利用を再考する場合あり

※特に原子力災害地域ということを踏まえ、国主導の土地利用が必要であると考え。



土地利用のイメージ図

・今後の予定について

時期未定 津波被災者を対象とした懇談会（仮称）
【県内6か所、県外4カ所程度を予定】
※ 土曜日、日曜日を中心に開催予定

移転希望に関するアンケート（集団移転、墓地移転）
☞ 記名方式（今後の個別相談に対応していくため）

町で優先したいこと

<共同墓地整備関係>

- ・ 早期実現のため、移転計画への賛同および用地交渉

<防災集団移転事業>

- ・ 移転等についての概ねの同意取り付け。宅地等の買取価格の設定

<土地利用の方針>

- ・ 海岸防災林、太陽光発電事業への理解（＝事業の加速化）